

令和6年度 経営方針

- 令和6年度経営方針は、市長公約や第4次長期総合計画、行政評価の結果を勘案した上で、今後における行財政運営の指針として整理し、「市長の命」として明らかにするものである。
- 令和6年度の予算編成方針、組織編制や定員管理などは、本方針に基づき行うこととする。

令和5年9月

立 川 市

Ⅰ 基本方針

1. 現況及びこれまでの取組

令和4年度から5年度にかけて本市の取組は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）関連対策とともにエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等を踏まえ「立川市総合緊急対策（緊急対応方針）」を定めて広範かつ機動的に様々な対策を行いつつ、第4次長期総合計画に基づいた新清掃工場の稼働、新学校給食共同調理場の稼働などの、重点施策を着実に進めてきた。

そして、感染症の5類移行を契機に市内でのイベントや交流活動は感染症に配慮しながら感染症流行前の形で行われるようになり、地域活動はもとより立川駅周辺を中心としたにぎわいは徐々に戻りつつある。同時に、コロナ禍で進んだデジタル化は新たな生活様式を普及させ、人々が便利さを享受する機会が増えている。一方、先行き不透明な物価高騰が続いており、賃金等への反映とともに安定した日常生活が望まれている。

また、本市の人口動向に目を移すと、現段階では依然、他自治体からの人口流入により総人口は微増傾向にあるものの、コロナ禍の影響もあり、少子化がさらに加速し、年少人口の減少に歯止めがかかっていない。将来の担い手が減少している現状は、今後の持続的な地域社会の形成に大いに懸念がある。そして、同時に、より一層進んでいる高齢化の影響は、市内商業や農業などの働き手や後継者不足を生じさせていることに加え、地域活動の担い手不足の問題を顕在化させつつあり、自治会をはじめとした地域社会から疲弊の声が徐々に高まっている。

2. 令和6年度の展望

国の「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、「三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現」と「人への投資の強化」や「少子化対策・こども政策の抜本強化」「包摂社会の実現」などが掲げられており、基礎自治体においてもさらなる施策展開が期待されている。

本市における令和6年度の位置づけは、第4次長期総合計画の最終年であり、この10年間目指してきた「にぎわいとやすらぎの交流都市」に向けた取組を結実させる年度であると同時に、次の10年間を見据えたまちづくりに向けて新たなビジョンを示していく年度となる。

そうしたなか、足下の課題に着実に対応するため、交流都市立川としての魅力を最大限に生かす新たなにぎわい創出に加え、データを活用した施策展開や発信力を高めたシティプロモーション*1を進め、多摩地域全体のにぎわいにつなげていくことが一層求められる。

また、少子化・高齢化に対しては、親や子が希望を持って、安心ができるように子育て支援を一層充実させつつ、孤独・孤立の課題に対し、人や社会とのつながりによる支援が一層必要とされる。さらに高齢化による地域の担い手不足に対しては、持続可能なしくみを活用し、災害時等を含めた地域社会機能の維持が望まれる。

これら市政の遂行にあたっては、市民の意見を広く聞いた中での市民目線の行財政運営が必要となる。市民に寄り添った窓口対応や行政手続きのDX^{*2}化に加え、引き続き景気の先行きを注視しつつ、喫緊の課題となる2025年問題や増嵩する社会保障関係経費、公共施設を含めた都市インフラの老朽化、グリーン社会へ着実に対応するため、効果的な施策展開を推進し、計画的な行財政運営による安定した市民サービスの提供が重要となる。

3. 基本方針（政策横断的な視点）

令和6年度の経営方針は、上記の展望を踏まえ、次の4つの事項を政策横断的な視点として重視し、市長公約及び各種計画に沿った政策を着実に進める。

(1) 戦略的なシティプロモーション

交流都市立川としての魅力を最大限に生かすため、官民連携や自治体間連携、ビッグデータの活用により新たなにぎわいを創出し、戦略的かつ発信力を高めたシティプロモーションの展開により、多摩地域全体のにぎわいにつなげていく。

(2) 親や子の安心を支える持続可能な地域社会

次代を担う若者たちが地域で結婚し、安心して子育てができるよう、子育て支援を充実するとともに、国の「こども未来戦略方針」に基づき、子ども・子育て世帯を地域全体で支える。高齢化による地域の担い手不足に対し、デジタルの活用など新たなしくみを活用し、持続可能な地域づくりを行う。

(3) 人にやさしいまち

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立に対し、多様性や共生・共助の価値を広く認識し、共に努力する意識を醸成しつつ、人と人、人と社会のつながりにより、一人ひとりが生きがいや役割を持てる支援や助け合い、共助の取組を推進していく。

(4) 市民目線の行財政運営

市政の遂行にあたっては市民の意見を聞き、市民目線の行財政運営を進める。また、市民に寄り添った窓口対応や行政手続きのDX化に加え、エビデンスと成果の見える化による政策立案（EBPM^{*3}）を一層進め、中長期的な視点とともに優先

順位を明確にした効果的な施策展開を行う。増嵩する社会保障関係経費や公共施設の再編、グリーントランスフォーメーション*4（GX）を見据え計画的な行財政運営を行う。

- *1 シティプロモーション：市民と行政が協力し、まちの魅力を高めて内外にアピールすることで、起業や住民の誘致や定着を図ったり、来街者や市民の交流を増やしたりすることにより、将来にわたるまちの活力の源を得ることにつながる活動
- *2 DX： デジタルトランスフォーメーションの略。自治体自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと。
- *3 EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
- *4 グリーントランスフォーメーション：温室効果ガスの排出原因となっている化石燃料などから脱炭素化を進め、太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーに転換して、経済社会システム全体の変革を目指すこと。

II 重点取組施策

後期基本計画の「5つの政策」における重点取組施策を次のとおりとし、前述の基本方針に沿って取り組む。

1. 子ども・学び・文化

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、令和4年度から順次導入している「放課後子ども教室くるプレ」を、引き続き全校実施に向けて整備を進めていくとともに、学童保育所の定員拡大に向けた検討を進め、保護者の仕事と育児の両立を支援していく。

また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産後ケアにおいて、産婦やその家族にアウトリーチ型（訪問型）によるきめ細やかな支援を行うことにより、産後の支援を充実させ、母親の育児不安や孤立を防ぐ取組を進める。国や都の動向に注視しながら、未就園児のいる家庭への新たな支援も検討する。

病気・出産などで一時的に子どもの養育ができず、宿泊を伴う保育が必要な時に子どもを預かり養育する「子どもショートステイ事業」の拡充に向けた検討を進める。

学校教育においては、小学校給食の無償化を進め、保護者の経済的負担を軽減させる。また、中学校部活動について生徒自身の主体的な取組を持続可能な活動として一層充実させるとともに、教員の負担軽減につなげるために、さまざまな資源を活用した部活動の地域連携・地域移行のあり方を検討し、試行的な実施も含め取組を進める。また、児童・生徒の1人1台タブレットPCや学校間ネットワーク、校務支援システム*5の更新に向けて、更なる教育ICTの活用はもとより、効率的・効果的な環境整備に向けた検討を進める。

このほか、市内の体験型英語学習施設の活用など、児童・生徒の学習意欲の向上につながる取組をはじめ、不登校傾向の児童・生徒への支援に係る取組を引き続き推進する。

2. 環境・安全

2050年カーボンニュートラル*6の実現に向け、本市のカーボンニュートラル基本方針に基づき、既存公共施設のLED化や庁用車のZEV化、公共施設における創エネと自家消費などのアクションプログラムを着実に進めるとともに地球温暖化対策実行計画（事務事業編、区域施策編）策定を進め、温室効果ガス排出量抑制に計画的に取り組む。近年の地震や台風等、頻発する災害発生を想定してレジリエンス*7の強化を基本とした取組を引き続き推進する。

健康への影響に対し懸念が高まっているPFAS問題に関しては、現在行って

いる市内井戸の調査において、市独自調査の検討を進める。

立川市単独処理区の東京都流域下水道北多摩二号処理区への編入により、雨水等対応ポンプ施設の更新や立川市下水道ストックマネジメント計画に基づく緑川幹線の改築を進めていく。

残堀川流域では市道2級21号線の雨水管整備、空堀川流域では東京都及び東大和市と武蔵村山市と連携して空堀川上流雨水幹線整備事業に取り組む。内水氾濫等のシミュレーションを行い、雨水管理総合計画（下水道強靱化計画）の策定に取り組み、水害を軽減・防止し、市民の生命と財産を守っていく。

また、地域団体が設置を希望する防犯カメラに対し、設置補助を新設するなど、地域の安全に取り組む地域団体を支援し、駅周辺や小学校通学路の防犯に加え、身近な地域における犯罪抑止と防犯対策を推進し、安全・安心なまちづくりにつなげていく。立川駅周辺においては、警察との相互協力を強化し、体感治安の向上に向けた取組強化の検討を進める。

3. 都市基盤・産業

東京都によるJR南武線連続立体交差事業の進展にあわせ、西国立駅駅前広場等の都市計画案の作成及び西国立駅西地区地区計画の変更を行うとともに、西国立駅周辺地域まちづくり構想に基づき、周辺のまちづくりの実現に向けた検討を進める。

また、地域ごとの移動の実態調査を実施し、交通不便地域の移動手段としての立川市コミュニティバス（くるりんバス）を含めた定時定路線型バス運行のあり方を明らかにするとともに、民間活力や地域力を担い手とした持続可能な地域公共交通をデザインする地域公共交通計画の策定を進めることにより、多様な交通手段による移動しやすく人にやさしいまちを目指す。

産業振興においては、事業者からのニーズを把握しながら、産業振興計画の策定に向けた準備を進めるとともに、さまざまなステークホルダーとの連携による観光PRを拡充し、交流都市の強みを生かした観光振興を一層充実させ、市内のにぎわいと経済波及につなげる。

4. 福祉・保健

地域住民にとって身近な居場所であり、交流や活動、相談ができる多機能拠点である地域福祉アンテナショップ（全部型）の設置を未整備地域に拡大するとともに、複合した課題を持ち生活が困窮する世帯や社会的に孤立した世帯などに対し、関係機関と連携した世帯まるごと支援を様々な社会資源を活用して行い、安心して住み続けられる地域をつくる。

介護サービスの提供体制については、質の高い介護サービスを安定的に受けることができる体制を確保するため、事業者による介護人材の確保・育成への支援を行うとともに、介護への理解を深める普及・啓発活動を行う。

また、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、新たに補聴器購入費の助成制度を開始するとともに、認知症地域推進員を増配置し各圏域の特性を抽出するなど、認知症についての理解と認知症に対する取組を促進する。あわせて、在宅で自立した生活が過ごせる高齢者を増やすため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への積極的な関与など、効果的な事業展開を順次行う。

国民健康保険料においては、子育て世帯の負担を軽減させるため、未就学児の均等割について軽減していくことを検討する。

5. 行政経営・コミュニティ

地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしている自治会の担い手不足等の継続的な課題に対し、自治会連合会等と連携し自治会加入につながる機運醸成策などへの支援を行い、持続可能な地域社会を形成する。

魅力発信拠点施設「コトリンク」の民間事業者による、立川駅周辺におけるにぎわいと回遊性を創出する新規事業をはじめ、シティプロモーションサイトを新たに開設するなど、来訪者への積極的なPRを発信力を高めて行うことにより、地域活性化につなげ、本市を中心とした多摩地域のにぎわいを創出する。

公共施設の老朽化への対応については、前期施設整備計画に基づき学校施設を中心とした建替えにZEBの視点を加えながらPPP/PFI*8等の事業手法を活用し、効率的・効果的に事業を展開するほか、立川市公共施設再編個別計画の改定を行い、施設整備計画に向けて市民ワークショップ等で市民の意見を聞きながら、将来にわたり持続可能な公共施設を整備する。

令和6年度中に竣工予定の「子育て・健康複合施設」については、親しみが感じられる愛称を決定するとともに、施設の機能や特長が十分に発揮されるよう開設準備を進める。

- *5 校務支援システム：出席簿、成績処理、出欠管理などの教務系の仕事や学校事務系など様々な作業を効率化するためのシステムのこと。
- *6 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。
- *7 レジリエンス：激甚な災害発生時において、避難所等でエネルギー供給などを確保することで発災の影響を最小限にとどめるための対応力。
- *8 PPP/PFI (Public Private Partnership)：官と民が共同して効率的かつ効果的に質の高いサービス提供を実現する手法/Private Finance Initiative；公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営能力及び技術力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

III 重点改革事項

1. 公有財産の有効活用

- 公共施設の跡地・跡施設等については公有財産の売却のほか、事業者等への貸付等を推進し、歳入増加や維持管理コストの縮減に引き続き努める。
- 公共施設等の更新に際し、PPP/PFI等の事業手法の導入を積極的に推進し、事業者ノウハウの活用によるサービスの向上と更新費用の縮減につなげていく。

2. 最適なサービス提供手法の推進

- 中央図書館窓口業務の検証を踏まえた最適なサービス提供手法に基づく取組を推進する。
- 「立川市の保育のあり方に関する提言」を踏まえ、最適なサービス提供手法に基づく取組を推進する。
- 国が推進してきた「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所と放課後子ども教室くるプレの一体型実施に向けた管理運営手法を検討する。

3. 行政手続き等におけるデジタル化の推進

- デジタルトランスフォーメーション（DX）推進のため、立川市DX推進基本方針に基づき、行政手続き等におけるデジタル化の推進と、使用料・手数料のキャッシュレス決済を拡充する。
- 個人番号カードの利便性向上のため、コンビニエンスストアにおける証明書交付を促進する。

4. 業務の効率化等

- 四市共同利用の住民情報システムの安定稼働のもと、ガバメントクラウド*9を活用した標準準拠システムへの円滑な移行を推進する。
- 効率的・効果的な事業展開を図るべくデータを利活用した施策立案に取り組むとともに、デジタル技術の活用を含めた業務改革を推進する。

なお、事務事業の見直しについては、本方針をもとに行政評価及び予算編成過程を通じて行うものとする。

*9 ガバメントクラウド：政府の情報システムで、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境のこと。地方公共団体は、令和7年度までに基幹業務に関連するシステムをガバメントクラウドへ移行予定。